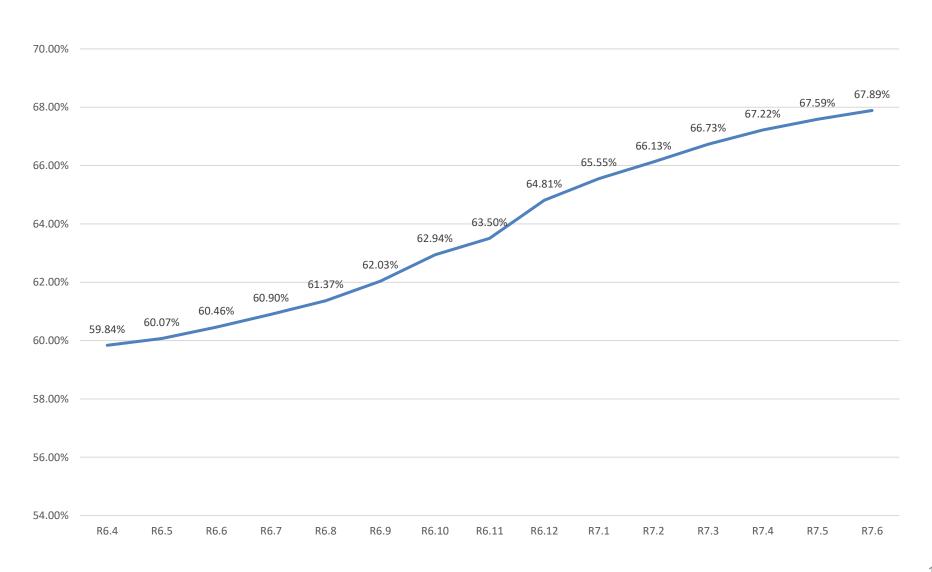
# マイナ保険証への円滑な移行に向けた対応について

# 協会におけるマイナ保険証の利用登録 状況

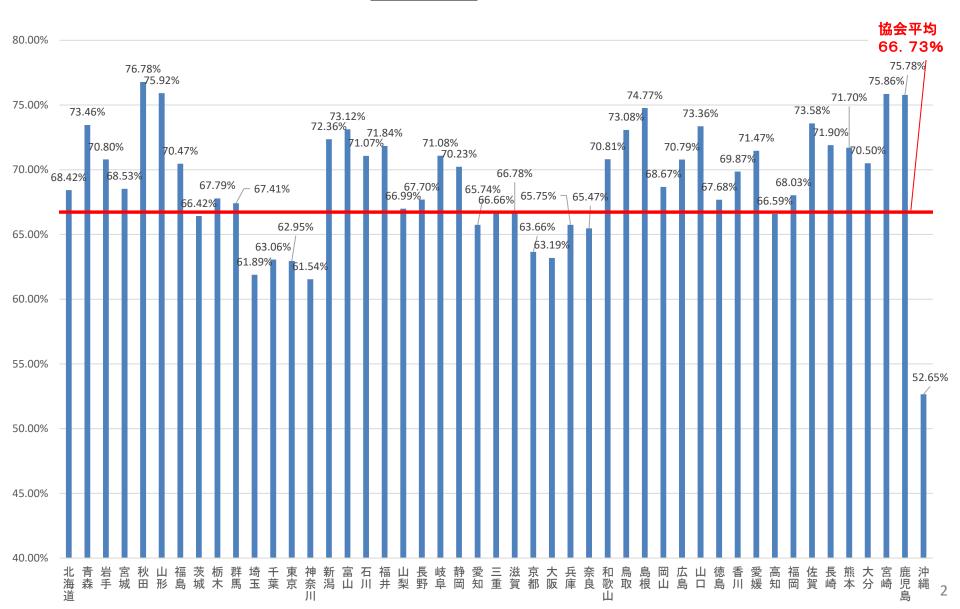
#### (協会加入者のマイナ保険証<u>利用登録</u>状況の推移)



# 協会におけるマイナ保険証の利用登録状況(支部別)

#### (都道府県支部加入者別マイナ保険証<u>利用登録率</u>)

#### ※数値は令和7年3月時点

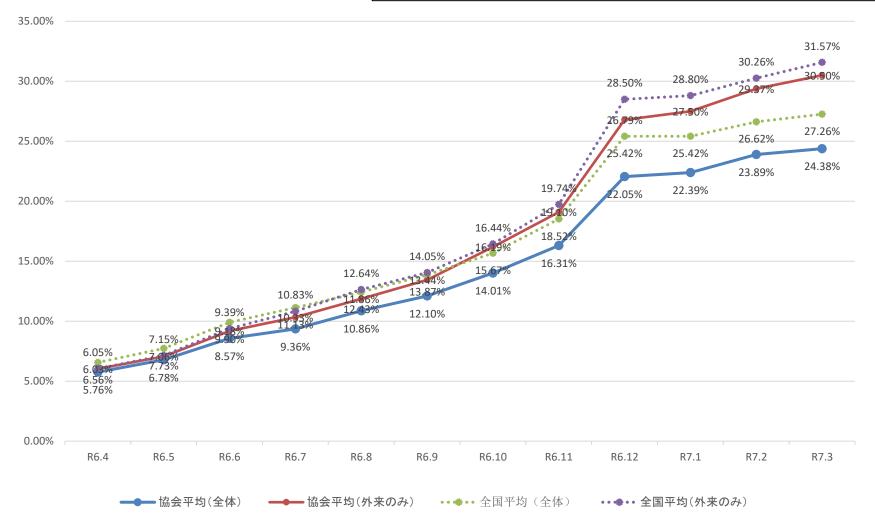


# 協会におけるマイナ保険証の利用状況※

#### (マイナ保険証<u>利用状況</u>の推移)

KPI: 令和6年11月末時点のマイナ保険証利用率(外来)を50%以上とする

※令和7年度KPIの設定なし 結果: **19,10%** 

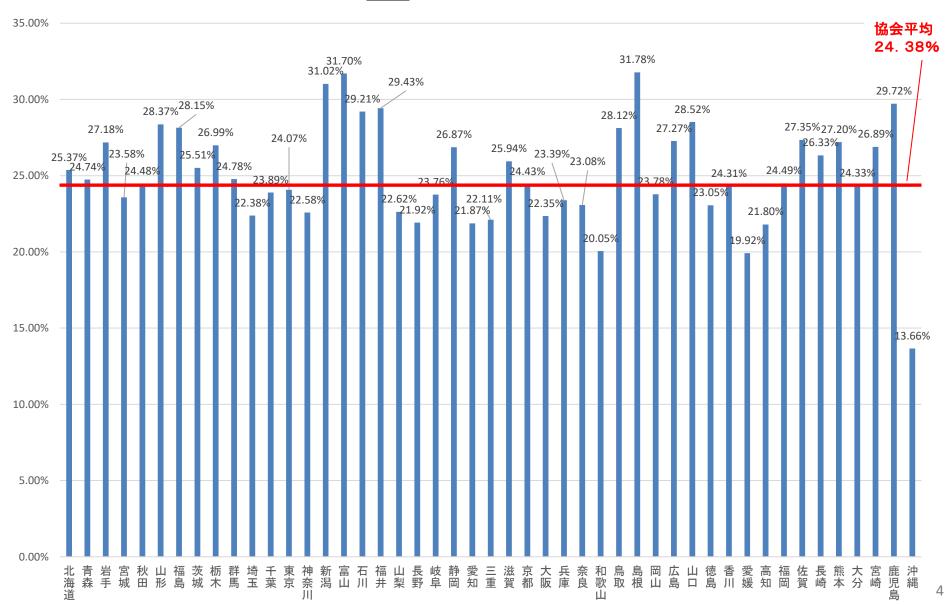


※利用状況(全体) = マイナ保険証利用件数/オンライン資格確認利用件数 利用状況(外来のみ) = マイナ保険証によるオンライン資格確認の利用人数/レセプト枚数(外来レセのみ)

# 協会におけるマイナ保険証の利用状況(支部別)

#### (都道府県支部加入者別マイナ保険証<u>利用</u>率)

#### ※数値は令和7年3月時点



# 国全体におけるマイナ保険証の利用状況(都道府県別)

### (都道府県別マイナ保険証 利用率)

※令和7年5月1日第194回社会保障審議会医療保険部会 資料2より抜粋

# オンライン資格確認 マイナ保険証の利用実績 (都道府県別の医療機関・薬局での利用(令和7年3月))

○ 都道府県別のマイナ保険証の利用率(令和7年3月)は以下のとおり。 ※黄色=上位5県 灰色=下位5県

都道府県名	利用率
北海道	<b>27.35%</b> (+0.82%)
青森県	<b>26.82%</b> (+0.59%)
岩手県	30.02% (+0.93%)
宮城県	<b>25.67%</b> (+0.66%)
秋田県	<b>25.61%</b> (+0.73%)
山形県	<b>29.53%</b> (+1.03%)
福島県	<b>33.13%</b> (+0.45%)
茨城県	<b>29.53%</b> (+1.19%)
栃木県	31.37% (+0.67%)
群馬県	<b>29.61%</b> (+0.45%)
埼玉県	25.29% (+0.40%)
千葉県	28.70% (+0.55%)
東京都	24.85% (+0.70%)
神奈川県	<b>26.42%</b> (+0.97%)

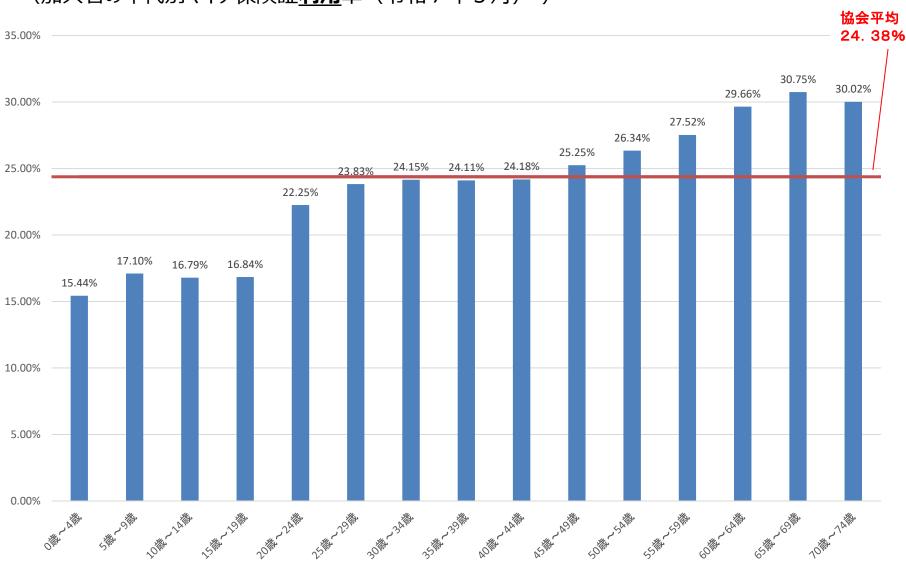
都道府県名	利用率
新潟県	34.53% (+1.08%)
富山県	<b>36.72%</b> (+0.71%)
石川県	33.42% (+0.82%)
福井県	<b>36.35%</b> (+0.49%)
山梨県	<b>25.60%</b> (+0.32%)
長野県	24.05% (+0.61%)
岐阜県	26.95% (+0.41%)
静岡県	30.10% (+0.68%)
愛知県	<b>25.32%</b> (+0.43%)
三重県	26.12% (+0.33%)
滋賀県	31.53% (+0.84%)
京都府	<b>27.92%</b> (+0.51%)
大阪府	24.90% (+0.38%)
兵庫県	<b>27.21%</b> (+0.47%)
奈良県	27.82% (+0.42%)
和歌山県	21.15% (+0.72%)

都道府県名	利用率
鳥取県	30.44% (+0.58%)
島根県	34.93% (+0.76%)
岡山県	26.76% (+0.54%)
広島県	30.28% (+0.78%)
山口県	33.12% (+0.67%)
徳島県	27.05% (+0.18%)
香川県	28.51% (+0.27%)
愛媛県	21.61% (+0.33%)
高知県	24.28% (+0.46%)
福岡県	26.90% (+0.46%)
佐賀県	30.05% (+0.85%)
長崎県	28.86% (+0.72%)
熊本県	30.10% (+0.56%)
大分県	26.50% (+0.07%)
宮崎県	29.79% (+0.55%)
鹿児島県	33.20% (+0.69%)
沖縄県	15.90% (+0.56%)

% 利用率 = マイナ保険証利用件数  $\div$  オンライン資格確認利用件数

# 協会におけるマイナ保険証の利用状況(年代別)

#### (加入者の年代別マイナ保険証<u>利用</u>率(令和7年3月))



## 経過措置終了に向けた広報の実施について

令和7年12月2日以降、経過措置期間が終了し、健康保険証が使用できなくなることから、12月以降の保険診療の受診方法や、マイナ保険証のメリットや使用方法、安全性などの利用促進について周知広報を実施する。あわせて、最近の動向を踏まえ、マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れへの注意喚起や、スマホ保険証についての説明も行う。



# (参考) 地方第一紙への広告掲載

令和7年7月から8月において、マイナ保険証利用促進のため、各都道府県地方第一紙に以下の広告を掲載した。

